

二院制度が民主主義の質と経済的パフォーマンスに 与える効果に関する研究

坂 井 吉 良
岩 井 奉 信
浅 田 義 久

1. 序（二院制度の歴史的背景とその期待される効果）
2. 民主主義のタイプと民主主義の質及び経済政策
3. データと分析方法
4. 実証分析
5. むすび

1. 序（二院制度の歴史的背景とその期待される効果）

本研究は、「二院制度の最も重要な利点の一つは、一般的に議院立法が、二重審議を経ることに基づいたより高度な質的な議会成果にある」（Vatter (2005)、p.198）、という古典的な政治理論が予想する命題を検証することである。言い換えれば、「第二院が、長期的な諸々な帰結を考慮しながら、かつ、独断的で思慮に欠ける意思決定を排除すべきであるという、高水準でかつ完璧な成果を保証するという、「熟慮の第二院」または、「良識の府」の役割を果たしている」（同）か、どうかについて検証することを目的としている。

現代の法治国家において議会制度は、その中枢に位置づけられており、民主主義制度の根幹を形成している統治機構の一つである。その議会制度には、参議院（上院・第二議会）と衆議院（下院・第一議会）とがあり、2つの議会をもつ国と1つのみをもつ国とがある。第二議会を

もつべきかどうかに関する議論は、Charles-Louis de Montesquieu、John Stuart Mill や Abbé Sièyes の時代から既にあり、Montesquieu は二院制度の支持者であり、Mill と Sièyes は懐疑論者であった (Vatter (2005)、p.194)。そして、現在もこの議論は論争途上であり、終止符がうたれてはいない。しかしながら、多くの研究者や政治家は、二院制の理念と目的に懐疑的である。事実、戦後以降において、OECD 諸国の中で二院制から一院制への変更が 5 カ国あるが (1950 年ニュージーランド、1953 年デンマーク、1970 年のスウェーデン、1991 年アイスランド、1999 年スコットランド)、逆の一院制から二院制への変更をした国は存在していないということは、二院制度の積極的な支持者が減少していることを示している⁽¹⁾。その背景には、現在の第二議会は、階級と地域さらには言語や文化に根差した代表という、その設置理念の構成とは異なり政党化して、第一議会と同じような党派対立が起こっているとともに、両院の構成が類似しているという意味において、第二議会の第一議会化という形骸化が生じていることである。いわゆる、第二議会の政治的影響力がほとんどないということが指摘されている⁽²⁾。

日本の参議院の存在意義に疑問を提示している代表的議論として、Lijphart (1999) があげられる。彼は日本語訳の序文において、「構成要素にあまり差のない二院制を採用することに、どれほどの意味があるのでしょうか?」(p.ix)、と参議院の廃止を提案している⁽³⁾。また、福元 (2007) も、参議院の存在意義を否定している。一方、増山 (2008) は、日本の人口と経済規模から国家の意思決定という観点において、参議院の意義と存続を支持する議論を展開している。また、堀江・岩井他 (2000) は、「参議院の将来像に関する意見書」において、参議院の存在意義に基づき、その任務・機能を果たし得るように参議院の改革案を提示している。

二院制度を採用している国家は、国の規模が大きく連邦制である。一方、一院制の国は、小規模で、連邦制を採用していない。議院内閣制の国は、一院制と二院制の国があるが、各国の二院制は多様である。

それは、二院制度の歴史的背景と議員の選出方法さらには権力の分割（議会と内閣との信任要件）等に依存しているからである。Lijphart (1999) は、参議院を憲法上の権限、議員の選出方法に基づいた衆議院と参議院に与えられた公式の権限の相対的格差と、参議院議員が直接または間接に選ばれたどうかの基準 (symmetry) に基づき、強い二院制、中程度に強い二院制、弱い二院制、そして、一院制の4つに分類している。この基準と選挙制度に基づく参議院の政治的構成の類似性という、もうひとつの基準 (congruence) を利用して、各国の二院制度を4つのカテゴリーに分類している。日本は、両院の権限が完全に平等ではないが、対称的で中程度に強い二院制であり、かつ、その構成が衆議院と類似している、という参議院に分類されている (Lijphart (1999)、第11章、Vatter (2005)、pp.199-200)⁽⁴⁾。

古典的政治理論や憲法に基づく、第二議会に期待されている機能と目的は、一般的に次の4つに要約できる (Vatter (2005)、p.198)。

第1は、チェックとバランスであり、制度間の権力の制限と分割についての保証としての第二議会の積極的な機能である。特に、二重の議会構造における第二議会は、行政権の集中に対して、均衡を図る制度としてみなされている。第2は、政治的安定性であり、体制の安定性を促進し、政治的な継続性を確保するという機能が期待されている。このことは第二議院が地域や少数派に根差した代表であるという議会制度設置の意義と、一院よりも長い議員期間さらには議員の改選システム（議員は少しずつ改編）からも理解できる。第3は、少数派の保護であり、連邦国家における大小の地域間のバランスをとるのと同様に、多数派の横暴を防ぎ、地域の少数派の利害を融和することや、文化や社会的少数派の保護に関して積極的な効果をもつということが、二院制度に期待されている。そして、第4は、本稿の最初に述べた異なる意見に基づくより良い立法成果である。すなわち、立法の二重審議に基づいた質的により高度な議会成果の達成である。第二議会の目的は、長期的な帰結を考慮しながら、かつ独断的で思慮に欠ける決定を排除

すべきであるという、高い基準に基づいた、かつ完璧な成果を保証するということにある。要するに、熟慮の議会または良識の府としての役割が第二議会に期待されている。

二院制の参議院（第二議会）において、以上の4つの機能が活かされて、その目的が達成されているならば、そのような制度の下では、民主主義の質的改善と経済政策の有効性が、一層促進されることが期待できる。結果として、二院制を採用している国は、一院制の国よりもより高い民主主義の質と豊かで充実した国民の厚生水準が、達成されているものと予想できる。これが本稿における基本的な分析視点である。

しかし、二院制構造には他の機能と効果も予想されている。Vatter (2005) は、第二院の政党構成に関わる事実に基づいた二院制度に期待される基本的効果として、以下の3つをあげている。市場の諸力を優先して政府の干渉を抑制するという進歩効果 liberal effect (国家干渉)、現状の利益を優先して改革する諸力を弱めるという保守効果 conservative effect (改革政策)、そして連邦単位を優先して中央集権を制限するという分権効果 decentralizing effect (分権化) である。このような二院制度のもつ3つの効果は、民主主義と経済に正と負の効果を与えることが予想される。われわれは、このような正と負の効果の大きさと、民主主義の質や経済政策の有効性に与える二院制度の総合効果を明らかにしなければならない。このような二院制度に期待される効果を検証することが本稿の目的である。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では、Vatter (2005) の先行研究を中心に二院制度の実証分析をサーヴェイする。第3節でデータと基本的分析方法について説明し、第4節では実証分析結果を提示する。そして、第5節で要約と今後の課題について述べる。

2. 民主主義のタイプと民主主義の質及び経済政策

民主主義制度（政治制度）と経済の相互依存関係から、民主主義のタ

イプの相違（憲法上の特徴）が政治的意思決定に影響を与えて、民主主義の質と経済に異なる政策的帰結を導くことが予想される。

Persson and Tabellini (2003) は、選挙制度と異なる政府の形が、政策と経済に与える実証分析から、以下の3つの主要な結果を導出している。

1. 大統領制と多数制選挙制度は、議院内閣制や比例代表制よりも小さな政府である。多数制は、より少ない福祉支出と財政赤字となる。
2. 一般的に、大統領制と多数制は、政治的レント、汚職と総生産性について、ロバストな効果を持たないが、選挙制度のある項目、特に、選挙区のサイズや有権者が政治家個人と政党に投票するかどうかについては有意な効果をもっている。
3. 議院内閣制の国は、大統領制の国より持続的な財政支出を行っている。すなわち、議院内閣制は、景気後退における政府支出の増加が、景気回復期間において逆にはならない。(多数決システムの国と比べた場合) 弱い関係であるが、比例代表制の国も同様である。政治的景気循環モデルの予想と整合する比例代表制は、選挙の間近により多くの福祉支出の拡大を生ずる⁽⁵⁾。

Persson and Tabellini (2003) は、二院制度についての実証分析を行っていないが、政府の形と民主主義の歴史は、強い憲法上の効果があり、議院内閣制と歴史ある民主主義は、より良い反転用政策を遂行し、かつ、生産性を促進していることを明らかにしている⁽⁶⁾。

大統領制よりも議院内閣制の国において、二院制度を多く採用していることを前提にするならば、Persson and Tabellini (2003) の実証分析結果は、議院内閣制の二院制度が、民主主義の質と経済的パフォーマンスに負の影響を与えている可能性が、高くはないことが予想される。しかし、転用政策、すなわち、政治的レントは議院内閣制が、大統領制よりも多くなることが理論的に導かれる。この理論命題は、議院内閣制の二院制度が、民主主義と経済に負の影響をもたらす可能性もある。要するに、政府の形の効果は、民主主義制度の全体的な質と

微妙な方法で相互作用しているのであり (p.216)、二院制度の効果を実証的に解明することは困難なことが予想される。

Lijphart (1999) は、多数派の規模を最大にしようとする「コンセンサス型民主主義」と、過半数に政治権力を与えようとする「多数決型民主主義」の2つのタイプ民主主義体制の相違が、経済政策の有効性や民主主義の質に違いをもたらすかどうかという問いに対して、統治の有効性という面では、両者の類型にはほとんど差がないものの民主主義の質に関する指標の多く (民主主義指標、女性の政治的代表、貧富の格差、投票率、民主主義の満足度、内閣支持率等) は、コンセンサス型民主主義の方が優れている、という実証分析結果を明らかにした (p.6、表 16.1)。また、経済成長と経済的自由に関する政策パフォーマンスの両者の優位性は確認できないが、他のマクロ経済指標 (インフレや失業) に関しては、若干コンセンサス型民主主義が優れていることを明らかにしている。しかし、財政赤字に関しては、有意差が確認されていない (表 15.1)。

Lijphart (1999) は、二院制度に関わる議院構造係数が大きいとき、それは強い二院制の国であり、これらの国を多数決型民主主義の特徴をもつ国に分類している (p.169)。Lijphart の議論に基づくならば、二院制度を採用している国は、一院制の国よりも民主主義の質と経済的パフォーマンスが相対的に劣ることになる。しかし、彼は議院構造係数 (二院制度) に基づいて、民主主義と経済政策に与える効果についての実証分析を行ってはいない⁽⁷⁾。

坂井 (2013) は、Tavares and Wacziarg (2001) と同様なアプローチによる実証分析結果からの民主主義制度とは、「物的資本の蓄積を促進しているが、所得の不平等の是正、教育機会の拡大、貿易の市場開放さらには政府消費の削減を実現することが容易い制度ではなく、むしろ困難な制度とも予想される。それは、また、政治的安定を実現する制度であるが、豊かさを犠牲にして行うという制度でもある」、と要約している⁽⁸⁾。前者は、われわれに厳しい民主主義の実情を提示してい

る。すなわち、政策の実行を制約する制度的要因が民主主義制度に内包されていることを示唆しており、その中には二院制構造も含まれている可能性を排除することはできない。特に、二院制構造の保守効果は、そのひとつにあげられ得る。この保守効果が、進歩効果と分権効果の和を凌駕している場合、二院制構造は、経済的パフォーマンスや民主主義の質的改善に対して、負の影響を与える可能性を高くしている。

Vatter (2005) は、二院制度の効果を計量的に検証した先駆的研究である。彼は OECD 諸国 21 各国の 1971-1996 年のデータを利用した実証分析から、「小さくそして人口密度の低い地域の過大代表を除き、古典的な政治理論が第二議会に基づくものとする利点は、実際に何ひとつ確認されなかった。二院制構造は、行政の支配に対するバリアーの体制を採っていないだけでなく、政治体制の安定性の促進、民主主義の質的改善さらには経済的パフォーマンスの改善のいずれも行っていない」(p.194、p.209)、という結果を提示している。さらに彼は、中央集権化の経済・財政改革の政策を阻止する強力な拒否権プレイヤーであることも明らかにしている。このことは、二院制構造の保守効果が存在し、第二院が中道と右翼政党の支配の下では、これは特に、経済・財政政策に当てはまるものであり、第二院が時代の変化に柔軟に対応できない愚かな擁護者を演じていることを示唆している。また、二院制は一院制と比較して、女性の選挙の当選を著しく引き下げているという、社会的代表に関して強い負の効果があることを示している。このことは、資源の最適配分という観点において、二院制度は大きな制度的制約要因となっていることを意味している。

以上の実証分析結果は二院制構造の積極的な意義を否定するものである。しかし、Vatter は、二院制度が、政府の干渉や福祉制度への拡大に関して有意な抑止装置として機能している進歩効果のあることを示した。このことは、二院制度が自由な市場の諸々の力を強化する有効な制度であることを意味している。また、二重の議会構造には、分

権化効果があり、第二議会在国の中央集権化の試みに対する抑止機能としての役割を果たしていることも示されている。

また、Vatterの実証分析結果は、進歩効果（政府干渉）、保守効果（改革政策）、分権化効果という3つの主要な二院制の構造仮説が、基本的に妥当していることが示された（表3～6）。すなわち、「第二院（議会）がより重要であるほど、中央政府の財政支出比率は、地方のそれよりも小さく、福祉支出や課税の規模はより小さく、一般的に国家の関与はより低い。さらに、労働市場や社会政策のような政策においては現状への固執がより強く、改革を推進しないということである」（p.206-207）。

この3つの効果の推定結果については、若干の議論の余地がある。この二院制度の3つの効果の中で有効な効果は、政府の関与と分権化のみであり、保守効果については国民の支持は少ないことが予想される。さらに、熟慮の第二議会ないしは良識の府の使命が果たされていないという事実は、二院制の議会制度を維持する積極的な効果を見出すことはできなかったことを意味している。また、彼の保守効果の実証分析結果は、新制度論のアプローチによる拒否権理論の命題と整合的である。「強い拒否権を持つ制度は、行政や財政の中央政府の関わる範囲を大きく引き下げている。これは福祉国家への拡大を遅くしている。この理論によると、強い第二院は、現状の変更・変化についての可能性を制限するという競争的拒否権プレイヤーとして行動する」、という命題を導出している。Vatter（2005）は、この命題に実証的な根拠を与えている（p.197-8）。

この命題の実証的事実は、第二院の政党構成が第一院と非常に異なっている場合、「増え続ける諸制度の数とともに、意思決定するために必要である法案の成立と内閣の活動の範囲が減少していくであろうということである。帰結として、内閣にその責任を負わせることと、必要な改革を実行することはさらに困難になると予想される」（同）、ということ示唆している。このことは、二院制度という議会構造の継続

が、現代国家の統治機構の中心である民主主義制度と民主主義による意思決定の内容を制限・縮小させる方向への選択であることを意味している。

この二院制構造の保守効果が、他の効果を凌駕し、かつ、熟慮の議会ないしは良識の府としての機能と目的を果たしていないならば、二院制度の社会的コストは、少なくないことが予想される。Vatter (2005) の実証分析の中心的テーマは、進歩効果、保守効果、分権効果であり、かつ、3つの効果が確認されている⁽⁹⁾。本稿のテーマは、この3つの効果を含めた民主主義の質と経済的パフォーマンスに関する二院制の効果である。

Vatter の民主主義のパフォーマンスの指標は、Euro Barometer surveys からのデータである。この指標は、民主主義体制や議会制の機能とともに国民の主観的な満足水準によって測られている。政治的パフォーマンスは、Dahl (1991) の民主主義指標によって測られている。報道や集会の自由、政党の競争、政党や利害集団の強さ、そして議会の有効性のような6つの尺度による政治体制における民主主義の質を評価している (p.202)。この民主主義に関する指標は、現在、複数あり利用可能である⁽¹⁰⁾。また、Vatter の経済的パフォーマンスは、経済成長、失業率、インフレーション率である。本稿では主に、世界銀行の World Government Indicators : WGI と OECD の Economic Outlook からのデータを利用して、二院制構造の効果に関する実証分析を行っている。

3. データと分析方法

表1は、OECD 34カ国の議会制度、選挙制度、政府の形を要約したものである。二院制度を採用している国は、 $bica=1$ であり、一院制の国は $bica=0$ である。OECD 34カ国の19カ国が二院制度を採用している。アメリカとチリが、大統領制・多数制であり、メキシコとスイスは、大統領制・比例制であり、議院内閣制・多数制は、オーストラ

リア、カナダ、フランス、イギリスの4カ国、日本を含め他の11カ国は議院内閣制・比例制である。憲法上の特徴は、Persson and Tabellini (2003)、(2004)、Persson (2005) 等に基づき、下院(第一院)の選挙が多数制選挙制度を採用している国は、 $maj=1$ であり、比例制を採用している国は $maj=0$ である。なお、混合型の選挙制度は比例制に分類している。また、政府の形は、大統領制の国は、 $pres=1$ 、議院内閣制の国は $pres=0$ である。フランスやフィンランドは直接選挙によって選ばれた大統領制であるが、議院内閣制に分類している。その理由は、大統領(行政府)は国会に対してaccountableであり、逆にスイスは直接選挙によって選ばれた大統領ではないが、大統領(行政府)は国会に対しaccountableでなく、大統領は国会(下院)の議決によって行政権を失うことはないからである(Persson and Tabellini (2003)、4.4.1、(2004)、p.28、坂井・坂本(2012))。

表1 OECD諸国の議会制度、選挙制度と政府の形

Country	<i>bica</i>	<i>maj</i>	<i>pres</i>	Country	<i>bica</i>	<i>maj</i>	<i>pres</i>	Country	<i>bica</i>	<i>maj</i>	<i>pres</i>
Australia	1	1	0	Hungary	0	0	0	Poland	1	0	0
Austria	1	0	0	Iceland	0	0	0	Portugal	0	0	0
Belgium	1	0	0	Ireland	1	0	0	Slovak Re	0	0	0
Canada	1	1	0	Israel	0	0	0	Slovenia	1	0	0
Chile	1	1	1	Italy	1	0	0	Spain	1	0	0
Czech Re	1	0	0	Japan	1	0	0	Sweden	0	0	0
Denmark	0	0	0	Korea	0	0	1	Switzerland	1	0	1
Estonia	0	0	0	Luxembourg	0	0	0	Turkey	0	0	0
Finland	0	0	0	Mexico	1	0	1	Kingdom	1	1	0
France	1	1	0	Netherlands	1	0	0	United States	1	1	1
Germany	1	0	0	New Zealand	0	0	0				
Greece	0	0	0	Norway	0	0	0				

注：Persson and Tabellini (2004)、p.43、Persson (2005) 表4 (a)、http://en.wikipedia.org/wiki/List_of_national_legislaturesより作成。

本研究のより高い国民の満足と経済的繁栄は、二院制の第二議会に基づくものである、という二院制の効果を推定する従属変数は、民主主義の質と経済的パフォーマンスに関する指標である。

本稿の民主主義に関するデータは、世界銀行の世界ガバナンス指標 World Government Indicators : WGI を利用している。世界銀行の WGI は、D.Kaufmann らが中心となって、世界銀行研究所 (World Bank Institute : WBI) が開発したものであり、ガバナンスの定義に基づき、以下の 6 つのガバナンス指標が公表されている⁽¹¹⁾。

1. 国民の発言権とアカウンタビリティ Voice and Accountability: *account*、2. 政治的安定性と暴力やテロのない社会 Political Stability and Absence of Violence/Terrorism: *postab*、3. 政府の完全性 (政府の質) Government Effectiveness: *gove ff*、4. 規制の内容と質 (政府と民間部門との適切な関係) Regulatory Quality: *regula*、5. 法の支配 Rule of Law: *rulelaw*、6. 腐敗の抑制 Control of Corruption: *corrup*。

以上の指標は、当初、隔年データであったが、2003 年以後継続的データとして公表されている。本研究では、2000 年から 2010 年の 6 つの指標の平均値を、民主主義のパフォーマンス *democrc* の指標として利用している。なお、2001 年は欠損値であり、WGI のデータの詳細な説明は、坂井 (2013) に示されている。ガバナンス以外のデータについては、坂井・坂本 (2012) のデータを利用している。OECD 諸国の選挙制度と政府の形のデータは、Persson and Tabellini (2004)、Persson (2005) に基づいている (坂井・坂本 (2012) 付録 B 及び坂井 (2013) 付録 B 参照)。

本稿の経済的パフォーマンスに関するデータは、一人当たりの実質 GDP 成長率、物価上昇率、失業率であり、OECD の Web site (OECD Economic Outlook No.81 Annex Table) から 2000 年代のデータを利用している。なお、データの詳細は付録 A に示されている。

表 2 は、10 年間の OECD 諸国の WGI の 6 つのガバナンス指標とその集計量である民主主義の質 *democrac* 及び経済的パフォーマンスの

基礎データである⁽¹²⁾。ガバナンス指標の平均は、*postabl* が最も小さく、*corrup* が最も大きい。そして、この2つガバナンス指標の標準偏差が大きく、各国間に有意な差が存在している可能性が高い。逆に、*account* と *regula* の標準偏差は小さい。なお、本稿では最小値や最大値の異常値の処理は行っていない。また、6つのガバナンス指標が正の高い相関関係にある。特に、*corrup* は、*postab* 以外のガバナンス指標と高い相関関係となっている⁽¹³⁾。

表2の基礎データは、議会構造の相違と民主主義のパフォーマンスとの間には、有意な差がないことを示している。6つのガバナンス指標及び民主主義の質のデータは、帰無仮説：一院制＝二院制を棄却できない。一方、経済的パフォーマンスのデータは、議会構造が有意差を生み出している可能性のあることを示唆している。失業率を除く、4つのデータは、有意水準11%で有意であり、特に、インフレ率については、議会構造によって大きな差が生じている。しかし、この経済的パフォーマンスに関する有意差は、古典的政治理論が予想する二院制構造の議会成果とは、必ずしも整合的とはなっていない。まず、成長率に関しては、一院制が二院制よりも、約0.6%高い経済成長率を達成しており、二院制構造の期待する議会成果とは逆に一院制の方が、二院制よりも良好な経済的パフォーマンスを達成している。一方、インフレ率については、逆に、二院制が一院制よりも、約1.7%低い結果となっており、二院制構造の効果と整合的である。しかし、この有意差は、Vatter (2005) の実証分析が示すように、二院制の議会構造よりも中央銀行と政府との関係に依存していることが考えられる。

以上の基礎データは、二院制という議会構造の第二議会が、民主主義の質的改善と経済的繁栄を実現する「熟慮の第二院」または、「良識の府」の使命を果たしているという命題と必ずしも整合的ではない。むしろ、経済的繁栄に関しては、二院制構造の進歩効果、保守効果、分権効果の中でも、保守効果が他の効果を凌駕しているように思われる。民主主義と経済成長との関係に関する実証分析からは、正と負の

両者の関係が確認されている。多くの実証分析結果から、民主主義が経済成長に与える効果は、以下のように要約される。「民主主義の成長効果は確実に存在するが、それは民主主義の初期段階であり、民主主義が強固な制度として確立した段階では、その効果は正ではなく、負である可能性が高いことを示唆している」(坂井 (2013)、p.346)⁽¹⁴⁾。

表2 基礎データ

変数 標本・単位	<i>accounta</i> 340・指数	<i>postabl</i> 340・指数	<i>gove ff</i> 340・指数	<i>regula</i> 340・指数	<i>rulelaw</i> 340・指数	<i>corrup</i> 340・指数
総平均 340	1.1838	0.7299	1.3798	1.2962	1.2759	1.3289
一院制 150	1.1635	0.7314	1.3673	1.2625	1.2779	1.3335
二院制 190	1.1999	0.7287	1.3897	1.3207	1.2744	1.3253
一院制=二院制	0.4356	0.9720	0.7262	0.2356	0.9582	0.9278
変数 標本・単位	<i>democrac</i> 340・指数	<i>gdpgdot</i> 340・%	<i>ydot</i> 306・%	<i>gdefla</i> 340・%	<i>cpi</i> 340・%	<i>u</i> 238・%
総平均 340	1.1991	2.5204	1.5591	3.1925	3.1565	7.1391
一院制 150	1.1898	2.9041	1.9152	4.1574	4.1439	7.3453
二院制 190	1.2064	2.2176	1.2779	2.4308	2.3770	6.9764
一院制=二院制	0.7810	0.0642	0.1048	0.0007	0.0008	0.3885

注：一院制=二院制は、帰無仮説が一院制=二院制、その数値はp値である。なお、ここでは不均一分散の両側検定である (SAS/STAT 9.1、p.4784-8)。また、*ydot* の標本は、一院制 135、二院制 171、*u* の標本は、一院制 105、二院制 133 である。

このように民主主義は、経済成長に対して負の効果を伴うことが予想されるが、その一つの要因が、民主主義制度の二院制という議会構造の可能性である。以下では、このことを確認するための実証分析を試みる。

二院制変数 *bica* が、民主主義と経済的パフォーマンスに影響を与えるかどうかの実証分析は、政策や経済的パフォーマンスに影響を与える他の重要な諸要因を考慮する必要がある。すなわち、コントロール変数を整理しなければならない。Vatter (2005) は、政府の政策決定や

政策効果に関する先行研究に基づき、コンセンサス型民主主義の程度、政府の左翼政党の強さ、国の経済的豊かさの水準（GNP）の3つをコントロール変数としている。この3つのコントロール変数は、新制度論アプローチ、partisan 理論及び社会経済決定論に基づいている。

経済成長要因には、人的資本、資本蓄積、技術が指摘されており、その各要因の貢献度についての分析も蓄積されている（坂井（2010））。本稿の実証分析は、それらの要因分析の他に、経済成長が二院制度による政策（立法）の結果に基づくものである、ということを見出しなければならない。North and Thomas（1973）は、技術革新、規模の経済、教育、資本蓄積、等々は、経済成長の原因ではなく、それらは成長であると指摘している（p.2）。制度論のアプローチによる成長の基本的な説明は、制度の差であり、資本蓄積や技術革新は、成長の単なる類似的要因にすぎない。伝統的な経済成長論が解明してきた人的資本や物的資本および技術革新は、経済成長の要因であるとともに、その経済成長の結果と理解することも可能である⁽¹⁵⁾。そこで以下の実証分析では、経済発展段階が政策、さらには制度に影響を与えているという仮定に基づき、経済的繁栄による各国の政策選択の相違をコントロールする変数として、一人当たりの実質 GDP（対数）*lyp* を利用している。

Vatter（2005）は、各国のGNPをコントロール変数として利用しているが、それは制度論に基づくものではなく、政治的かつ制度的諸要因は、社会的・経済的変数に依存している、という社会・経済仮説（socio-economic hypothesis）に依拠するものである。このアプローチにおける公共政策は、社会や経済発展から構造的に引き起こされる諸問題に対する反応として主に理解されており、社会的・経済的発展が、社会的かつ政治的な現代化と同様に、経済的豊かさを促進させるとともに、社会的格差を拡大させているという理論仮説に基づいている（p.203）。

Vatter の新制度論に基づくコントロール変数は、コンセンサス型民主主義の程度である⁽¹⁶⁾。彼は、フォーマル・インフォーマルな制度が、

政策決定に大きな影響を与えているという仮定に基づき、コンセンサス型とウェストミンスター型民主主義との間の区別が、特に重要な役割を演じていると指摘している。コンセンサス型民主主義の相互譲歩という特徴が、過大な連立政府や多くの分裂と共に非常に断片化した政党システムの下では、拡張的な社会保障支出を促進する、という理論仮説に基づいている。彼の1971-1996の期間のコンセンサス型民主主義の程度は、Lijphart (1999) の第1視点（内閣の政党：executive parties）に基づき測られている（p.203）。

民主主義が経済成長に与える効果は、Barro (1996)、(1997) の研究に代表されるように、民主主義の発展段階に依存していることが指摘されている。民主主義の初期段階にある低開発国と強固な民主主義制度が確立している先進国では、同じ民主主義制度でも経済に与える効果は、前者が大きく、後者が小さいことが予想される。いわゆる、憲法上の慣性 constitutional inertia が、国家間の憲法上の特徴の多様性を説明するために歴史を利用することが可能であるということである（Persson and Tabellini (2004)、p.28 及び (2003) の7.3）。そこで本稿では、アメリカの民主主義が誕生した1800年から2005年までの経過年数である205年で、各国の民主主義が誕生した年 *dem_age* から2005年までの経過年数を割り、それを各国の民主主義の歴史を表す代理変数 *age* とする。すなわち、 $age = (2005 - dem_age) \div 205$ である。この変数は、民主主義の歴史が長い国は大きい値をとる。なお、各国の *dem_age* は、Persson and Tabellini (2003) の表4.1の民主主義の誕生年を利用している。本稿では、この *age* 変数が民主主義の質と時代背景をコントロールしている⁽¹⁷⁾。

有権者が政治家や政党に政策を委託するという partisan 理論に基づくならば、この理論は、政党が政治的な支持との引き換えに、有権者の選好やイデオロギーについて、代理人として彼らを支えていると説明する。内閣において右派の主要政党の強さが、福祉支出を制限することによって社会政策に有意な差を生み出している。逆に、内閣の左

派政党の強力な参加は、より高い福祉支出になる。このことから Vatter (2005) は、政府の左派政党の強さをコントロール変数としている (p.203)。このように政党構成や左翼政権、右翼政権、さらには、連立内閣や分割政府等も政策形成に大いに影響を与えている。このような政党構成や内閣構成の相違による政策選択は、政府の規模や社会保障支出の規模に大きな影響を与えている。そこで本稿では、各国の政策選択の相違をコントロールする変数として、GDP に対する政府支出と社会保障支出のシェアを利用している。

4. 実証分析

実証分析では、異常値と小国を除いた OECD 諸国についても回帰分析を行っている。メキシコとトルコは、6つのガバナンス指標の平均値である民主主義の指標 *democrac* が、共に負であった。また、小国の二院制構造のメリットが、大きくないことが予想されている。逆に、国の規模が大きく連邦制である国は、そのメリットが強調されている。そこで本稿では、民主主義の発展段階が低い2カ国と人口が500万未満の小国7カ国を除いた25カ国の実証分析も行っている⁽¹⁸⁾。また、人口が1千万人以上の17カ国、2千万人以上の13カ国を対象とした二院制の効果も推定した。

表3が実証分析結果の要約である。まず、われわれの実証分析結果は、「熟慮の第二院」または「良識の府」という、二院制構造に期待された効果を確認することができなかったということである。むしろ、二院制構造は、経済的パフォーマンスに負の影響を与えているという可能性が高いということである。二院制 *bica* の係数は、有意ではないが、すべて負であり、その係数は国の規模が大きい標本についても、同様な推定結果であった。意外な事実、人口が2千万人以上の規模の大きい国の二院制構造の効果が負であり、かつ、有意であるということである。理論は規模の大きい国において、二院制が比較優位となるのであるが、実証分析結果は、逆の推定結果となった。しかし、この推

定結果は、メキシコとトルコを含むモデルであり、両国を除いたモデルでは、係数は負であるが、有意ではない⁽¹⁹⁾。

また、民主主義の質的改善に関する二院制構造の効果も、2つの係数が負である。国の規模が大きい標本では、その係数は正であり、古典的政治学が予想する理論的符号条件と整合的であるが、有意ではない。このような推定結果は、国の規模が大きい場合、民主主義の質的改善に関しては、二院制構造のメリットが予想されるが、経済的パフォーマンスに関しては、そのメリットはなく、むしろ、二院制構造が経済的繁栄を犠牲にしていることが予想される。進歩効果、保守効果、分権効果という、3つの二院制構造に期待される効果は、正と負の効果が予想されたが、負の効果が大きく、正の効果の小さいことが予想される。

表3 二院制構造の推定結果

従属変数	成長率 <i>lypdot</i>	成長率 <i>lypdot</i>	成長率 <i>lypdot</i>	成長率 <i>lypdot</i>	民主主義 <i>democrac</i>	民主主義 <i>democrac</i>	民主主義 <i>democrac</i>	民主主義 <i>democrac</i>
切片	19.7737	31.9301	27.1588	21.3095	-7.0702	-6.61339	-6.9716	-9.9724
<i>beca</i>	-0.5892 (0.1232)	-0.5063 (0.3260)	-1.1821 (0.1588)	-2.1299 (0.0744)	-0.0402 (0.7555)	-0.00441 (0.9805)	0.2232 (0.4079)	0.0824 (0.7529)
<i>lyp</i>	-1.6369 (0.0160)	-2.8531 (0.0120)	-2.0669 (0.1083)	-1.8717 (0.2140)	0.7561 (0.0018)	0.74727 (0.0546)	0.7229 (0.0915)	1.0106 (0.0172)
<i>age</i>	-0.2841 (0.7663)	0.7018 (0.5721)	0.7827 (0.6042)	0.5673 (0.7218)	0.3667 (0.2706)	0.22222 (0.6136)	0.0575 (0.9079)	0.0751 (0.8460)
<i>sizegov</i>	-0.0571 (0.2300)	-0.0641 (0.2816)	0.00005 (0.9959)	0.0394 (0.7682)	0.0235 (0.1534)	0.00696 (0.7382)	0.0268 (0.3629)	0.0336 (0.3163)
調整 R^2	0.3939	0.4070	0.3688	0.4328	0.5722	0.3261	0.2998	0.7822
F 値	6.36	5.12	3.34	3.29	12.03	3.90	2.61	12.16
標本	34 カ国 全標本	25 カ国 小国除く	17 カ国 中大国	13 カ国 中大国	34 カ国 全標本	25 カ国 小国除く	17 カ国 中大国	13 カ国 中大国

注：() 内の値は p 値である。

注：25 カ国は人口 500 万人以上（メキシコとトルコ除く）、17 カ国は人口 1 千万人以上（メキシコとトルコ含む）、13 カ国は人口 2 千万人以上の国（メキシコとトルコ含む）。

Persson and Tabellini (2003) は、選挙制度がレントに有意な影響を与えているという実証分析から、「デビルが民主主義の細目の中にある」(p.202) と表現している⁽²⁰⁾。このことは民主主義の根幹である選挙制度のある側面が、国民に便益を与えているのではなく、犠牲を課していることを意味している。われわれの実証分析は、期待された理論的予想は確認できなく、逆の異なる負の効果が予想されることから、「民主主義制度の二院制の議会構造の中には、デビルを生み出す土壌がある」、という示唆を与えている。言い換えれば、二院制の議会構造を採用している国は、「世界で最も政権運営が難しい民主制の一つ」(佐々木 (2013)) となる民主主義制度が内包されている。このような民主主義制度は、国民の満足の改善と直結していないことが予想される。国民の熟慮というよりも、変化の激しい時代背景の下では、国民の意思決定の遅れは、民主主義の質的改善と国民福祉の向上に対して、負の影響を与える可能性は、高くなることが考えられる。

コントロール変数について、経済発展段階 lyp の係数は、経済的パフォーマンスについては全て負であり、有意水準 5% で統計的に有意である。このことは、経済発展が進むことに対応して、1 当たりの所得が抑制されていることを示している。そして、民主主義の改善については、経済発展と民主主義の質とが正の関係にあり、OECD 諸国は、一人当たりの実質 GDP の上昇とともに民主主義の質的改善がなされてきたことを示している。

また、民主主義の歴史的経過とともに、経済的繁栄と民主主義の改善がなされるという、歴史効果は、全標本を除いて符号条件は整合的であるが、有意ではない。

さらに政府の規模は、経済的繁栄に対して負、民主主義の改善については正である。しかし、いずれの係数も有意ではない。また、社会保障支出 ssw を説明変数とするモデルの推定結果については、経済的パフォーマンスに関する係数は有意ではないが、負であり、政府規模の係数と同じ推定結果となっている。一方、民主主義に関する係数は、

国の規模が大きい標本は、正であるが、他の2つの標本は負であった。このような推定結果は、政府支出や社会保障支出の拡大は、民主主義の質的改善に結びついているが、経済的繁栄を犠牲にしていることを示唆している。

坂井・坂本（2012）は、「民主主義の改善は、政府の規模が強い予測力をもっている可能性があるけれども、その政府の規模の拡大が経済成長を推進させるという、正の関係になっていない」（p.206）、という実証分析を提示している。政府規模の拡大は、民間部門を補完する公共財を提供するために不可欠でもある。しかし、その拡大が民間部門を抑制していることもあり得ることであり、本研究は、議会構造もその中に含まれている可能性を示唆している。

5. むすび

2000年代のOECD諸国のデータから一人当たりの実質GDP成長率は、二院制度を採用している国が1.3%、一院制度の国は1.9%であった。1.3%と1.9%の0.6%の所得成長率の格差は、10年後には、それぞれの所得が1.1倍と1.2倍となり、両者にはほとんど差がない。しかし、50年後には1.9倍と2.5倍、100年後は、3.6倍と6.4倍の格差が生じる。このような制度間によって生まれるこの格差について、民主主義制度の下で国民が選択した結果であるという議論は、説得的ではない。この格差を生み出す民主主義制度の選択において責任を負うべきは、まず研究者であり、次に政治家である。それは、制度選択が国民に与える便益や負担の理論的かつ数量的予想を行うのが研究者であり、その研究成果を前提として国民に選択を問うのが政治家であり、国民は、その政治家の提案する代替的政策を選択し、その政策を政治家に委託しているからである。

われわれの数量的予想は、「二院制度の最も重要な利点の一つは、一般的に議院立法が、二重審議を経ることに基づいたより高度な質的な議会成果にある」という、古典的な政治理論の予想とは異なり、二院

制構造の「熟慮の第二院」または、「良識の府」の効果を確認できなかっただけでなく、むしろ、参議院（第二議会）は、国民が享受可能な経済的繁栄を抑制している可能性が高いというものである。われわれの実証分析結果は、一院制と二院制の相違による民主主義の質的格差は存在しないが、国家間の経済的格差の要因となっているということである。そして、理論予想に反して、国の規模が大きい二院制ほど、一人当たりの GDP 成長率が低い結果となっている。

われわれの実証分析は多くの改善の余地がある。「現代国家における政策はゲームの均衡結果として理解することが可能である。現代政治経済学の研究においては、民主主義制度を合理的有権者と政治家との相互作用におけるゲームとしてモデル化されている」。「このようなゲームの基本的ルールが憲法であり、憲法の重要な側面は、民主主義のゲーム、すなわち、政府の形成規則や解散や選挙規則等を憲法に定めることである」（坂井・岩井（2011）、p.100、Persson and Tabellini（2000）、（2003）、p.15）。まず、この憲法上の特徴を踏まえた実証分析が可能であり、第二院の歴史的背景、国土面積や言語等も考慮する必要がある。さらに、各国の二院制は多様であり、政党構成やインフォーマルまたはフォーマルな特徴を踏まえた各国の議会構造の区別も必要となる。これらの改善については、今後の研究課題としたい。

注

* 本稿は、日本大学法学研究科大学院生上岡敦君の各国の議会制度に関するサーヴェイがヒントになっている。彼から文献の提供とともにコメントを頂いた。また、本稿作成過程において、坂本直樹准教授（東北文化学園大学）から適切なコメントを頂いた。両名に記して深謝申し上げたい。勿論、残る過誤は筆者の責任である。

(1) 先進国の議会制度に関しては、Vatter（2005）、p.195、Lijphart（1999）、Chap.11）を参照）。

(2) Vatter（2005）は、二院制がグローバリゼーションにおける経済や社会的状況に反応できないことと下院で示された意思決定を上院が破棄するという疑問を提示している（p.195）、また、待鳥（2012）は、参議院が衆議院や内閣の意向を無視するという、憲法が依拠する議院内閣制の

最も重要な原則が損なわれていることを指摘し、参議院の選挙制度変更と権限の縮小という国会改革を提案している。日本の衆参のねじれ現象による強すぎる参議院の議論もある（増山）。

- (3) Lijphart (1999) は、日本の首相公選制の議論について、「それは大統領制への移行を意味し、これはすなわち、コンセンサス型から、より多数決型の民主主義への移行です」、と指摘し、このような制度変更に反対している (p.ix)。
- (4) 待鳥 (2012) は、参議院を「多数主義とコンセンサス主義の悪しき折衷」と表現している。
- (5) Persson and Tabellini (2003)、表 9.1、及び坂井・岩井 (2011)、表 1 及び Acemoglu (2005)、p.1032 参照)。彼らは、多数制と比例制との間の大雑把な区別以上に、選挙制度に関する詳細がより重要であるということ、また、政府の形の効果は、民主主義制度の全体的な質と微妙な方法で相互作用している (p.215-6)、ということを明らかにしている。また、坂井・坂本 (2012) は、2000 年代の OECD 諸国のデータから、1 人当たりの実質 GDP 成長率において、比例制と多数制を選択している国々の間に、前者が約年 0.57% 高いという格差が存在していることを明らかにしている。
- (6) 大統領制の負の効果は、悪い民主主義に限定されている (Persson and Tabellini (2003) p.215)。Persson and Tabellini (2003) の選挙制度と政府の形に関する実証分析結果の詳細は、坂井・岩井 (2011) と坂井 (2012) を参照。
- (7) Lijphart (1999) は、有効議会政党数、最小勝利単独内閣、行政府の優越性、得票率と議席率の乖離、利益分配システム (競争・市場か、調整的・妥協的か) の 5 変数は、政府の形や選挙制度に関わるものであり、極めて高い相関関係にあることを明らかにした。Lijphart は、この変数群を政府・政党または共有権力次元と呼んでいる。また連邦制・地方分権、議会構造 (二院制度)、憲法改正の柔軟性・硬直性、違憲審査・司法の独立性、中央銀行の独立性の 5 変数は、中央政府の権限の集中化に関わるものであり、これらの変数も極めて高い相関関係にある。この相関関係を踏まえて、この変数群を連邦制・分割権限次元と呼んでいる。この 2 つの変数群を標準化した平均値が高い値の国を多数決型民主主義、低い値の国をコンセンサス型民主主義に分類している (第 14 章)。但し、回帰分析では、コンセンサス型民主主義の値が大きくなるように調整している (第 15、16 章、付録 A)。
- (8) Tavares and Wacziarg (2001) は、実証分析結果から民主主義制度が、以下のようなものであると述べている。「それは、教育への機会を拡大させることと所得の不平等を引き下げることによって、貧しい人々の要求に応えるというものである。しかし、それは物的資本の蓄積を犠牲にして行うという制度である」 (p.1341)。

- (9) Vatter (2005) の進歩効果、保守効果、分権効果推定の実証分析は、以下のデータを利用している (pp.200-201)。国家干渉の引下げという進歩効果のデータは、政府支出の成長 (公的支出÷GNP)、社会福祉支出の成長 (社会保障支出÷GNP)、税の超過負担：(租税負担 tax load÷GNP)、公的部門の雇用の比率の増加：(公的部門の雇用者÷生産年齢人口)。革新的なことを避けるという保守効果のデータは、公共政策研究における共通な指標はなく、先行研究者の労働市場政策の法改正、税制改革、家族政策の改革さらには、健康・教育政策のデータを利用している。また、中央集権化を避ける分権化効果のデータは、先行研究者の財政の集中化と財政難のデータ (中央政府の収入÷総財政収入、政府支出の増加／総需要の増加 (弾力性 ie. 財政支出乗数の逆数) を利用している。
- (10) Freedom House による Gastil index (政治的権利と市民権の平均)：この指標は1と7の間の値をとり、小さい値が良い民主主義である。また、世界の政治体制を格付けしている Polity IV：polity は-10 から+10 の値をとり、大きい値が良い民主主義国家である。さらに、Economist Intelligent Unit Limited (2010) の Democracy Index 2010 がある (坂井・坂本 (2012)、坂井 (2013) 参照)。
- (11) 世界銀行の WGI は、ガバナンスを次のように定義している。「ガバナンスは、政府が行使する諸々な伝統と諸制度から構成されている。これには、政府が選ばれて、監視され、交代するプロセス、正しい政策を効果的に形成し、実行する政府の能力、そして、市民の利害 (関心・尊厳) と経済・社会と国民との間の相互作用を統治する諸制度についての状態が含まれている」。詳しい説明は、坂井 (2013) を参照。
- (12) 本稿における仮説検定および計量分析は、統計ソフト SAS を利用している。
- (13) WGI の6つのガバナンス指標に関する基本統計量と相関関係に関する詳しい説明は、坂井 (2013)、表2と表3を参照。
- (14) 民主主義→経済成長という関係に関する実証分析は、Barro (1996)、(1997) の先駆的研究をはじめとして多くの研究蓄積がなされている。また、所得→民主主義 (Lipset/Ariatole 仮説) の実証分析も蓄積されている。このような民主主義と経済成長に関するサーヴェイは、坂井 (2013) を参照。
- (15) 政策は経済発展に伴って引き起こされる諸問題に対する反応として理解するならば、制度も同様に位置づけることが可能である。したがって、制度は成長の結果であり、かつ、成長の制約要因ともなっている。North and Thomas (1973) の議論は、後者を重視しているアプローチと考えられる。Acemoglu et al (2005)、p.388、Vatter (2005)、p.203 参照。
- (16) Lijhart は、コンセンサス型民主主義の下での諸制度について、「統治への幅広い参加や、政府の政策に対する広範な意見の一致をめざし、また

政治権力を様々な方法で共有、拡散、制限しようとする」(粕谷 (2010)、p.2)、と説明している。

- (17) 民主主義が最初に誕生したのは、1800年のアメリカである。*age* 変数は、Persson and Tabellini (2003) に基づいている (p.81)。なお、1991年ユーゴスラビアから独立したスロベニアは、大統領選挙を行った1992年を民主主義の誕生年としている。
- (18) エストニア、アイスランド、アイルランド、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、スロベニアの7カ国は、人口が500万人以下である。
- (19) 11カ国の *became* 係数の推定結果は、0.4193、p値 0.57、F値 0.15であった。
- (20) Persson and Tabellini (2003) は、選挙制度がレントに有意な影響を与えているという実証分析だけでなく、Persson and Tabellini (2006) においても、選挙制度が経済成長に有意な影響を与えていることを指摘している (坂井・岩井 (2011))。

付録 A データの出所

二院制度 (議会構造) : http://en.wikipedia.org/wiki/List_of_national_legislatures

WGI (民主主義の指標) : 世界銀行研究所の Worldwide Governance Indicators は、以下の Web site を利用している。 <http://info.worldbank.org/governance/wgi/index.asp> および <http://info.worldbank.org/governance/wgi/pdf/wgidataset.xls>

OECD の主要データは、Web site (http://www.oecd.org/document/0,3746,en_2649_201185_46462759_1_1_1_1,00.html) を利用している。以下は、本稿において利用したデータと出所の詳細である。

lyp : 一人当たり実質 GDP (対数) : 2005年価格、2001-2010平均、OECD. Stat (2012).

gdpdot : 実質 GDP 成長率 (%) (2005年価格) : 2000-2010年平均、OECD Annex Table 1. Real GDP.

ydot : 一人当たり実質 GDP 成長率 (%) : 2005年価格、2002-2010平均、OECD.Stat (2012)

cpi : 消費者物価上昇率 (%) : 2000-2010年平均、OECD, Annex Table 18. Consumer price indices.

gdefla : GDP デフレーター上昇率 (%) : 2000-2010年平均 OECD Annex Table 16. GDP deflators

sizegov : 政府の規模 (%) : 名目政府最終消費支出 ÷ 名目 GDP, 2004-2010平均、OECD National Accounts Statistics (database)

ssw : 一般政府の社会保障支出 (%) : 一般政府の社会保障支出 ÷ 名目 GDP, 2001-2010平均、OECD Social Expenditure Statistics (database)

lpop : 人口 (百万人) : 2000年代の平均、OECD Factbook 2011: Economic, Environmental and Social Statistics.

dem_age : 民主主義の成立年 (西暦)、Persson and Tabellini (2003)、表 4.1

age : 民主主義の経過年数 : $age = (2005 - dem_age) \div 205$ 、Persson and Tabellini (2003), p.81.

u: 失業率 (%) : 2004-2010年平均、OECD.Stat (2012)

参考文献

Acemoglu, Daron (2005), “Constitutions, Politics, and Economics: A Review Essay on Persson and Tabellini’s The Economic Effects of Constitutions,” *Journal of Economic Literature*, 63,1025-1048.

Acemoglu, Daron, Simon Johnson and James A. Robinson (2005) “Institutions as the Fundamental Cause of Long-run Growth,” Aghion, Philippe and Steven N. Durlauf, ed. *Handbook of Economic Growth*, Vol.1A, North-Holland.

Barro, Robert J. (1996), “Democracy and Growth,” *Journal of Economic Growth*, 1,1-27.

—— (1997), *Determinants of Economic Growth: A Cross-Country Empirical Study*, MIT press. 大住圭介 / 大坂仁訳 (2001) 『経済成長の決定要因—クロス・カントリー—実証分析』九州大学出版会。

—— and Sala-i-Martin (1992), “Public Finance in Models of Economic Growth,” *Review of Economic Studies*, 59 (4), 645-661.

—— and —— (2004), *Economic Growth*, MIT Press. 大住圭介訳 (2006) 「内的経済成長論」I、II、九州大学出版会。

Dahl, R.A. (1972), *Polyarchy: Participation and Opposition* (New York: Garland Publishing, 1991).

Giavazzi, F., and G. Tabellini (2005), “Economic and Political Liberalization,” *Journal of Monetary Economics*, 52,1297-1330.

Hall, Robert E. and Charles I. Jones (1999), “Why Do Some Countries Produce So Much More Output per Worker than Others?,” *Quarterly Journal of Economics*, 114,83-116.

Kaufmann, Daniel, Aart Kraay and Massimo Mastruzzi (2010), “The World wide Governance Indicators Methodology and Analytical Issues,” Policy Research Working Paper 5430, The World Bank.

Lijphart, Arend (1999), *Patterns of Democracy, Yale University: Government Forms and Performance in Thirty-Six countries*, 粕谷裕子訳 (2005) 『民主主義対民主主義』勁草書房。

North, D.C. and R.P Thomas (1973). *The Rise of the Western World: A New Economic History*, Cambridge University Press.

- Persson, Torsten (2005), "From of Democracy, Policy and Econmoic Development," NBER Working Paper, 11171.
- Persson, Torsten and Guido Tabellini (2000), *Political Economics: Explaining Economic Policy*, MIT Press.
- and —— (2003), *The Economic Effects of Constitutions*, MIT Press.
- and —— (2004), "Constitutional Rules and Fiscal Policy Outcomes," *American Economic Review*, 94(1),25-43.
- and —— (2006), "Democracy and Development: The Devil in the Details," *American Economic Review*, 96(2),319-324
- and —— (2008), "The Growth effect of Democracy Is It Heterogenous How Can It Be Estimated?", Edited by Elhanan Helpman (2008), *Institutions and economic performance*, 544-585, Harvard University Press.
- and —— (2009), "Democratic Capital: The Nexus of Political and Economic Change," *American Economic Journal: Macroeconomics*, 1(2),88-126.
- Tavares, Jose' and Romain Wacziarg (2001), "How Democracy affects Growth," *European Economic Review*, 45,1341-78.
- Vatter, Adrian (2005), "Bicameralism and Policy Performance: The Effects of Cameral Structure in Comparative Perspective," *Journal of Legislative Studies*, Vol.11(2), pp.194-215.
- 増山幹高 (2008) 「日本における二院制の意義と機能」、慶應義塾大学法学部編『慶応の政治学 日本政治』慶應義塾大学出版会
- 待鳥聡史 (2012) 「危機に克つ5」『経済教室』、1月10日 (日本経済新聞社)
- 坂井吉良 (2010) 「日本の人的資本と経済成長」、『政経研究』第47巻第3号、pp.112-136.
- (2012) 「憲法上の特徴と経済成長に関するノート」、『政経研究』第48巻第4号、pp.133-156.
- (2013) 「民主主義のチャンネル効果と経済成長」、『政経研究』第49巻第3号、pp.314-348.
- ・岩井奉信 (2011) 「憲法の制度的枠組みが生産性に与える効果に関する研究」『政経研究』第48巻第3号、pp.109-138.
- ・坂本直樹 (2012) 「選挙制度による財政政策の相違と経済パフォーマンス」、『政経研究』第49巻第2号、pp.100-129.
- 佐々木毅 (2012) 「新政権問われる実行力2」『経済教室』、12月21日 (日本経済新聞)
- 堀江湛・岩井奉信他 (2000) 「参議院の将来像に関する意見書」(参議院の将来像を考える有識者懇談会：斎藤十郎議長の私的諮問機関)

(本稿は、平成 21 年度、22 年度日本大学学術研究助成金〔総合研究〕による研究成果の一部である。ここに厚く感謝の意を表したい。)

二院制度が民主主義の質と経済的パフォーマンスに与える効果に関する研究(坂井・岩井・浅田)

二八七(二八七)